



ZENJANREN

**全国麻雀業組合総連合
会**

営業環境適正化会員ガイドブック

(旧特別賛助会員)

**警察OBなど、行政・司法・立法に詳しい顧問を迎え
適正かつ健全な麻雀店営業の指導及び正確な情報の伝達を行う。**

全国麻雀業組合総連合会

新設【営業環境適正化会員 1 1 9 番】

(平成24年10月11日)

- ・京都事件（平成24年5月）に関連し、同種事件の再発防止のため『営業環境正常化対策委員会』の設置。
- ・法務関係の実力者の『特別顧問就任』、『特別顧問招聘のための営業環境適正化会員募集』などの緊急対策を講じ、業界内部からは『更に実行ある対策』を求める声が強まっていた、対策の一環とし全国麻雀業組合総連合【営業環境適正化会員 1 1 9 番】の新設致しました。

営業環境適正化会員 1 1 9 番

概略

- ・顧問弁護士とは別に「1 1 9 番」専門の特別顧問『菅原勝治』氏、顧問弁護士『津田岳宏』の就任を得て、『営業環境適正化員』の店舗で「事件の兆し」が生じた時点で、菅原特別顧問にアドバイス協力、顧問弁護士にトラブル等の相談を依頼する。
- ・菅原特別顧問は警視庁OBで、捜査経験が豊富であるうえに、警察内部に広い人脈を持っているため他県の事案にも対応できる。（特に暴力団絡みの事案に詳しい）
- ・津田弁護士は京都弁護士会に所属されており、現在は様々な事案を担当し解決まで至っております。
主な著作とし、『賭けマージャンはいくらから捕まるか』『弁護士には聞きにくい____知って助かる！法律相談』
- ・菅原特別顧問、津田弁護士には全雀連から顧問料を支払うほか、各事案ごとに当該店舗の負担により1日3万円（日当・交通費として）を支払う。（宿泊になる場合は別途必要）

留意点

- ・菅原特別顧問にアドバイス協力を依頼した場合、これまでの事例では約7割が電話でのアドバイスで「解決」し、約3割が店舗代表者に同行して所轄署へ出向くことになる。
 - ・菅原特別顧問のアドバイス協力によって、**警察の処分が消えるわけではない**がその後の対応が理解を得られることが多い。
- *注意事項：営業環境適正化会員になれば時間外営業をしてもかまわないという解釈は間違いです、あくまでも遵法営業でご相談下さい。**

営業環境適正化会員『入店お断り』ステッカーについて（平成25年7月）

- ・最近、一部のお客様と店側とのちょっとしたやりとりをきっかけとして、お客様側の通報によって警察官の立ち入りを招き、結果として時間外営業などの指摘を受けるというトラブルが増えてますのでステッカーをご活用下さい。

対処方法① （店側の注意点）

- ・接客の仕方に十分配慮する。
- ・マナー等については一貫して毅然とした姿勢を示す。

対処方法② （手に負えないお客様）

- ・『来店お断り』などの対処をする場合、十分に気を付けたとしても、「逆恨み」を招き、「通報」されてしまう可能性がると思われます。
- ・「入店お断り」ステッカーは、そのトラブル防止するために、問題あるお客様は、警察と組合（全国組織）の強い指導によって、入店をお断りしなければなりません。
- ・お店が単独でお断りしているのではありません・・・ということを強くアピールする意味合いのものです。
- ・ステッカーは、店内に掲示したり、トラブルになりそうな時に当該のお客様に直接、掲示するなど、トラブル防止にご活用ください。

「顧問ポスター」と「119番ステッカー」



暴力追放宣言

全国麻雀業組合総連合会
理事長 **斉藤 正**

当店の顧問 麻雀サロン『シルバー』
登録 No.20120006 有効期限:平成26年2月22日

元警視庁警視・暴力犯担当
菅原 勝治
現在◆全雀連特別顧問

◆A4カラー印刷・アルミフレーム付き

◆光沢シール用紙。シールの大きさ＝タテ63×ヨコ91[㍉]、カラー印刷。

いざ!という時、
090-1294-1190
山田 昌和 (営適委委員長)
受付時間 12:00～20:00 (時間外は留守電受け)
全雀連「営業環境適正化会員119番」



警察当局の指導の下、健全な遊技場環境維持のため、次の方の入店をお断りします。

- ◆暴力団関係者、またはそれを連想させる言動・服装・容姿（刺青、指詰め痕など）の方。
- ◆「貸し金」を要求する方。
- ◆店のマナー規定に従わない方。
- ◆泥酔、または明らかに酔っている方。
- ◆ほかのお客様に迷惑をかける方。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

マージャン店の全国組織

全国麻雀業組合総連合会
理事長・**斉藤 正**
(元警視庁警視・暴力犯担当)
同・特別顧問・**菅原 勝治**

全国麻雀業組合総連合会 顧問一覧

最高顧問	鳩山 由紀夫	【現職】	東アジア共同体研究所理事長
		【経歴】	第93代 内閣総理大臣 元民主党代表
最高顧問	横路 孝弘	【現職】	民主党 衆議院議員 衆議院決算行政委員会委員 衆議院法務委員会委員
		【現職】	元衆議院議長 元衆議院副議長 元北海道知事
特別顧問	菅原 勝治	【経歴】	全雀連「特別賛助会員119番」担当特別顧問 (認定資格) 警備員指導教育責任者 (警備業務区分1号・3号)
		【経歴】	元警視庁警視
特別顧問	吉村 文男	【現職】	全雀連特別顧問
		【経歴】	元大阪府警警部
特別顧問弁護士	津田 岳宏	【現職】	弁護士（京都弁護士会所属）
		【経歴】	京都大学経済学部卒業 ＜主な著作＞ 『賭けマージャンはいくらから捕まるのか』 『弁護士には聞きにくい——知って助かる！法律相談』
特別顧問弁護士	齋藤 貴弘	【現職】	弁護士（ニューポート法律事務所）
		【経歴】	ダンスやナイトエンターテインメントを広範に規制する風営法改正をリードするほか、各種規制緩和を含むルールメイキング、さらには規制緩和に伴う新規事業支援にも注力している。
顧問	谷田部 智敬	【現職】	行政書士（東京都行政書士会） 日本行政書士会連合会「警察環境部門」専門員
		【経歴】	月刊『麻雀新聞』に1999年11月からコラム 『ふうえい裏話』を連載 (現在は続編の『ふうえい紳士録』)

全国麻雀業組合総連合会 営業環境適正化会員（委員会）について

- ・平成25年度常任理事会において特別賛助会員委員会（現：営業環境適正化会員委員会の設立が承認されました。

営業環境適正化会員委員会設置の目的

- ・《昨今の警察からの指導や摘発事件を受け今後の対応策として》
- ・営業環境適正化会員の維持・拡充による財政強化と対外的な交渉力の強化を目指す。
- ・警察OBなど行政・司法・立法に詳しい顧問を迎え適正かつ健全な麻雀店営業の指導及び正確な情報伝達行う。

営業環境適正化会員委員会の活動内容

- ・全国麻雀業組合総連合会、理事長を営業環境適正化会員委員会の最高責任者とする。
- ・全雀連理事長は委員会の業務を遂行するにあたり委員長1名を任命する。
- ・委員長は業務を遂行する為に副委員長を委嘱する。
- ・委員長は全雀連の9支部に特別賛助会員部会を設置し定期的に会議を行う。
- ・各部会の会員は定期的に会議を行い意見・問題点をまとめ代表者が営業環境適正化会員委員会会議で報告・提案を行う。
- ・9支部の営業環境適正化会員の代表者は営業環境適正化会員の委員とする。
- ・委員長・代表者・委員の任期は1年間とする。
- ・営業環境適正化会員委員会・改革推進委員会・法務渉外委員会は連携し情報を共有し業務を遂行する。
- ・営業環境適正化会員会費は月額¥3,000とし原則年払いで¥36,000を全雀連に納入するものとする。
- ・会費の運用は原則として委員会の活動費及び特別顧問への顧問料、行政対応及び法改正に伴う全雀連活動費の分担金に充てるものとする。

営業環境適正化会員の加入条件

- ・所轄麻雀組合に加入は原則義務化とする。
所轄の組合加入はしていて都道府県連に加入していない場合や、全国麻雀業組合総連合会に加入に至らない場合は、全国麻雀業組合総連合会の傘下となる都道府県連合会に直接加盟する事とする。

※都道府県連合会が存在しない地域は全雀連事務局までお問合せ下さい。

※所轄組合がない、所轄組合が都道府県連合会から脱退、都道府県連合会が存在しない。
加入に対しての相談電話番号：045-620-2614

営業環境適正化会員の加入（ビル内に別れている場合）

- ・ビル内で複数に営業許可が分かれているケースで1営業所場合は営業環境適正化会員の加入数は1営業所数とする。
（例：同ビル内2階・3階）
但し営業体系が異なる場合や屋号が違う場合はそのケースにはその限りではない。